

COP21採択の「パリ協定」とCOP21参加訪問団

昨年11月30日～12月13日、フランス・パリで第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催され、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択された。関経連においても、12月5日～9日に「関経連COP21参加訪問団」を派遣し、COP21に合わせて日本政府が開設したジャパンパビリオンにてサイドイベントを開催するとともに、関係機関との懇談を行った。

COP21までの経緯

温室効果ガス排出削減についての国際取り決めを話し合う国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)は、1995年から毎年末に開催されている。1997年のCOP3で採択された「京都議定書」は、先進国のみが法的拘束力のある削減義務を負うものであったことや、当時最大の排出国であった米国が批准しなかったといったことから、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとしては不十分であると指摘されてきた。

この反省から、その後の気候変動国際交渉においては、すべての国と地域が参加する新たな国際枠組みの構築がめざされた。その結果として、今回のCOP21で採択されたのが「パリ協定」であり、これは新しい地球温暖化対策の歴史的な一歩ともいえる。

「パリ協定」の概要

「パリ協定」には、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑えるとともに、地球温暖化の脅威に曝されている島しょ国などが求める1.5℃未満に抑える努力を

追求することも長期的な目標として明記された。また、できるだけ早期に世界全体の温室効果ガス排出量を減少させ、今世紀後半には、人為的な排出量と森林などによる吸収量を均衡させることで、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることをめざすとしている。

パリ協定の中核を成すのは「プレッジ&レビュー型」の枠組みである。これは、各国が排出量の削減目標を含む気候変動への「貢献策」を5年ごとに自発的に提出、誓約(プレッジ)し、目標達成に向けた取り組みの状況を国際的に検証(レビュー)するものである。また、わが国が提唱している二国間オフセット・メカニズム^{*1}(JCM)を含む市場メカニズムも協定に取り入れられ、国際的な技術移転による温室効果ガス排出量の削減を促すものとなった。このほか、途上国への資金援助については、先進国のみならず経済発展を遂げている新興国も、資金援助に貢献することが奨励されている。

今後は、パリ協定の全体的な進捗を評価するため、COPの場で協定の実施状況が定期的に確認される。なお、本協定は「少なくとも55カ国が批准し、それらの国の排出量の合計が世界全体の約55%に達した日

から30日後に発効する」とされている。今後、各国の批准手続きが始まるなかで、米国や中国などの主要排出国の動向を引き続き注視する必要がある。

*1 途上国への優れた低炭素技術・製品等の普及などを通じて実現した排出削減分をわが国の削減分として評価すること

関経連COP21参加訪問団の派遣

関経連は、COP21の開催に合わせて、12月5日～9日、佐藤廣士副会長を団長、古川実地球環境・エネルギー委員会委員長を副団長とする「関経連COP21参加訪問団」をパリへ派遣した。COP21では国際的な交渉が行われたほか、各国が設置するパビリオンでのイベントの開催やブースでの展示などを通じた情報発信・交流も行われており、訪問団は、日本政府が開設するジャパンパビリオンにおいてサイドイベントを開催した。

関経連のサイドイベントは、関西の強みである環境・省エネルギー技術等のPRを通じて、今後のビジネス交流の可能性を探ることを目的に開催。冒頭挨拶で佐藤副会長は「関西には、温室効果ガス排出削減を実現するための技術や製品を有する企

業がたくさんあり、関西経済界としても、これらの企業が持つ技術を移転することによって国際的に貢献していく」と述べた。その後、古川委員長は、ベトナムにおいて、関西の低炭素技術で温室効果ガス排出削減に貢献している事例や、当会が作成している環境・エネルギー技術・製品事例集*2やインダストリアルツアー*3を紹介した。



サイドイベントで冒頭挨拶する佐藤副会長



質疑に応答する古川委員長

また訪問団は、今後のわが国の政策に対する意見発信の内容および国際的な貢献のあり方について検討するため、フランスのMEDDE(環境・持続可能開発・エネルギー省)とCEA(原子力・代替エネルギー庁)

を訪れ、同国のエネルギー政策やエネルギー・環境分野における技術開発の動向について意見交換を行った。パリに拠点を置く国際エネルギー機関(IEA)の訪問では、国際的なエネルギー環境政策の動向などをテーマに貞森恵祐エネルギー市場・安全保障局長らと懇談を行った。貞森局長は、「原子力は低炭素社会への過渡期に非常に大きな役割を果たすものである」と述べるとともに、「国際的には近年、再生可能エネルギーの価格競争力が向上している。こういった状況をふまえて、日本でも再生可能エネルギーを導入するための制度設計をしっかりと行うことが重要である」と語った。

*2 関西の優れた環境・エネルギー技術を紹介するパンフレット

*3 関西が強みを有する環境・エネルギー技術などの関連施設を見学するツアー

「パリ協定」合意を受けて

当会は、訪問団の派遣に先立ち、昨年9月17日に「気候変動に関する国際枠組み構築に対する意見書」を発表し、日本政府に対して、国際的に公平で実効性ある枠組みの合意をめざすよう求めてきた。今回合意さ

れたパリ協定は大いに評価できるものだが、提出した「貢献策」を実現するための国内措置をいかに実行に移すかが今後は重要となる。

わが国では、2030年度に2013年度と比較して温室効果ガスの排出を26%削減するという目標を掲げているが、これは昨年7月に政府が策定した「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)」の実現が大前提となっている。当会は前述の意見書にて、国内の原子力発電に関する政策の早期明確化なども求めているが、エネルギーミックスの実現に向けて、引き続き政府への要望活動を実施するとともに国民の理解促進に努めていく。

政府は、パリ協定の採択をふまえ、今春をめどに「地球温暖化対策推進計画」や「エネルギー・環境イノベーション戦略」「エネルギー革新戦略」などを新たに策定するとしている。これらは、今後の企業活動にも大きな影響を及ぼす施策であり、注視が必要である。当会としても、その内容が低炭素社会の実現と日本企業の競争力のさらなる向上との両立、そして新たな技術開発や技術の国際移転につながるよう、関西経済界の声を集約し、意見発信していく。

(経済調査部 吉瀬雅章)

地球環境・エネルギー委員会「COP21結果報告会」を開催

1月18日、アジア太平洋研究所(APIR)とともに「COP21結果報告会」を開催、約150名が出席した。経済産業省産業技術環境局環境政策課地球環境対策室の田尻貴裕室長と東京大学公共政策大学院の有馬純教授(APIR上席研究員)による講演のほか、当会訪問団による報告も行った。

田尻室長は、これまでの温暖化交渉の経緯、パリ協定の内容、および今後の国内の温暖化対策に向けた政府の検討状況について説明した。有馬教授は「パリ協定は、途上国を含め主要国のすべてが参加した点で歴史的な前進といえる一方で、温度目標の設定値についてはその妥当性に疑問が残る」とした上で、「今後日本には、建設的なプレッジ&レビュー実現への貢献や、技術開発でのイニシアチブの発揮が期待される。また、削減目標においては、非現実的な温度目標を非現実的な国内目標につなげてはならない。自国の削減目標の引き上げを議論する前に、まずはエネルギーミックスの実現に取り組む必要がある」と強調した。